

特別養護老人ホームレモンの樹東海 料金一覧表 <1割負担>

ユニット型介護福祉施設サービス費（Ⅰ）	定員：100名	地域区分：7級地（地域加算：10.14円）
---------------------	---------	-----------------------

	介護保険給付対象（1割負担分）		介護保険給付対象外			日額（⑥） （①+③+④）	月額小計（⑦） （⑥×31日）
	介護サービス （①）	加算（②）	居住費 （③）	食費（④）	その他費用 （⑤）		
要介護1	633円/日	下記の 【加算一覧】 を参照	1,970円/日	1,380円/日 <small>（内訳） 朝食 280円 昼食 600円 夕食 500円</small>	下記の 【実費負担一 覧】 を参照	3,983円/日	123,473円
要介護2	700円/日					4,050円/日	125,550円
要介護3	772円/日					4,122円/日	127,782円
要介護4	839円/日					4,189円/日	129,859円
要介護5	906円/日					4,256円/日	131,936円

注：上記の「③居住費」「④食費」は、利用者負担段階が<第4段階>の金額が記載してあります。

- ◎「①介護サービス費」は、法定単位数に地域加算を掛けた「日額」を表記しています。
- ◎「③居住費」には、電気・水道・光熱費が含まれています。
- ◎「④食費」は、朝食・昼食・夕食を含んだ金額です（おやつ代別）。
- ◎「③居住費」「④食費」には、【利用者負担段階】が設けられています（下記参照）。
- ◎「⑥日額」と「⑦月額小計」には、「②加算」と「⑤その他費用」は含まれていません。
（「月額合計」は、「②加算」と「⑤その他費用」を加えた金額となりますので、ご注意ください）
- ◎当料金表においては、便宜上「日額」を表記しているために、[介護サービス費・加算の日額＝1日の単位数×地域加算]としています。
そのため、最終的にご請求する合計金額（月額）に多少の差異が生じる場合があることをご了承ください。

【加算一覧】（1割負担分）

基本加算 （全入居者対象）	看護体制加算（Ⅰ）	4円/日
	看護体制加算（Ⅱ）	8円/日
	夜勤職員配置加算	18円/日
	個別機能訓練加算	12円/日
	初期加算（30日間）	30円/日
	栄養マネジメント加算	14円/日
	精神科療養指導加算	5円/日
	口腔衛生管理体制加算	30円/日
	若年性認知症利用者受入加算	121円/日
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	5.9%相当額
	個別加算 （対象入居者のみ）	外泊時費用
退所前後訪問相談援助加算		466円/回
退所時相談援助加算		405円/回
退所前連携加算		507円/回
経口移行加算		28円/日
経口維持加算（Ⅰ）		405円/月
経口維持加算（Ⅱ）		101円/月
療養食加算		18円/日
口腔衛生管理加算		111円/日
看取り介護加算（4～30日以下）		146円/日
看取り介護加算（前日及び前々日）		689円/日
看取り介護加算（当日）		1,297円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算		202円/日

【その他費用（実費負担一覧）】

日常生活費	その他	実費
日常生活費		実費
教養娯楽費		実費
おやつ代		100円/日
特別食（行事食）		1,000円/回
その他実費負担	金銭管理費	1,500円/月
	申請手続代行	300円/回
	受診付添い費	1,000円/回
	理容サービス カットのみ カット・毛そり付き	実費 <small>（業者の設定料金）</small>
	行事（花見、夏祭り、敬老会等）	実費
	クラブ活動	実費
	喫茶券 飲み物とお菓子 飲み物のみ	150円/回 100円/回
	電気製品個別利用料	
	テレビ、冷蔵庫（個人使用分）	500円/月
	オーディオ製品（個人使用分）	300円/月
	電気あんか（個人使用分）	500円/月
	電気毛布（個人使用分）	1,000円/月
	パソコン（個人使用分）	500円/月
コピー代	実費	

【利用者負担段階】

	居住費	食費	対象者
第1段階	820円/日	300円/日	世帯全員が住民税非課税の 高齢福祉年金受給者 生活保護受給者
第2段階	820円/日	390円/日	世帯全員が住民税非課税で あって、合計所得金額と 課税年金収入額との合計が 80万円以下
第3段階	1,310円/日	650円/日	世帯全員が住民税非課税で あって、合計所得金額と 課税年金収入額との合計が 80万円以上
第4段階	1,970円/日	1,380円/日	第1段階～第3段階に 該当しない人

- ◎「その他費用（実費負担分）」については、ご入居者様同意のもと、個別にご提供させていただくものであり、全てのご入居者様に対して一律に提供し、その費用を画一的に徴収するものではありません。
- ◎利用者負担金の減額には、事前に「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要です。
- ◎ご利用料金は、月毎にまとめて請求させていただきます。
- ◎お支払いは、指定の金融機関口座からの自動引き落としにてお願い致します。